

憲 法 (配点 60 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

- 1 A県では、アニメのコンテンツを観光資源として活用し、観光客の誘致につなげることを目的として、「A県アニメ製作助成金制度」を設けた。これは、アニメファンが、アニメ作品の背景となった地域や施設を訪れたり、そこで、写真や動画を撮影してSNSに投稿したりする「アニメ聖地巡礼」と呼ばれるサブカルチャー現象に着目したものであり、A県内の地域や施設を題材として取り上げたアニメ作品について、審査の上、その制作に要する経費のうち500万円を上限として補助するものである。
- 2 Xは、著名なアニメ作家であり、故郷であるA県を舞台とするアニメ映画（以下、同映画を「M」という。）の制作を企画し、「A県アニメ製作助成金要綱」（以下「要綱」という。）に基づいて申請したところ、審査の結果、助成金500万円（以下「本件助成金」という。）の交付決定がなされ、完成確認後に支給されることになった。
- 3 Mは、人気タレントらを声優として抜擢したこともあって、テレビ等でも大きく取り上げられ、完成、公開に向けて、広く注目を集めた。
そのような中、Mの公開予定日を2か月後に控えた202X年X月、声優の一人を務めたタレントPが、大麻取締法違反の容疑で逮捕された。Pは、容疑を認め、起訴後の釈放の際にカメラに向かって深く頭を下げる姿がテレビ、新聞等で報道された。
- 4 間もなく、Mが完成したことから、Xは、要綱にしたがって、公開前に、A県庁において、完成確認のための試写を実施した。Mの試写を見たA県観光振興課のB課長は、Xに対して、「このまま助成金を支給すると、県が薬物使用を容認するようなメッセージを発信することになりかねない。Pが声優を務めているシーンのカットや、代役による再収録をする考えはないか。」と質問したが、Xは、「Pの犯罪は社会的に許されないものだが、作品に罪はない。」と述べて、再編集や再収録をする意思はないと回答した。
- 6 試写の1週間後、A県知事は、要綱に、「公益性の観点から不相当と認められる場合、補助金の交付決定を取り消すことがある」と規定されているところ、本件助成金を交付することはこの規定に該当するとして、本件助成金の交付決定を取り消した（以下「本件処分」という。）。

【設問 1】 (配点 20 点)

本件処分がXの表現の自由を制約するものか否かについて論じなさい。

【設問 2】 (配点 10 点)

本件処分についてのA県知事の裁量について論じなさい。

【設問 3】 (配点 30 点)

本件処分の憲法適合性について論じなさい。